

心かよい笑顔あふれる学校づくり 「いのち」「真心」「思いやり」

～鶴岡市ではいじめ防止のための取組を推進しています～

子どもはかけがえのない存在そんざいであり、一人一人が「いのち」かがや輝く人間として
生きることが市民の願いです。いじめの問題への対応は、学校における最重さいじゅう
要課題ようかだいの一つであり、児童生徒の生命せいめいや身体しんたいに重大な危険きけんが生じる事案じあんは
どこでも起こり得ることを認識にんしきし、いじめの兆候ちょうこうをいち早く把握はあくし、迅速じんそくに対
応できるよう、教職員きょうしょくいんが一致協力いつちきょうりよくして積極的せっきよくてきに取り組むことが求められてい
ます。

鶴岡市では、平成26年9月に「鶴岡市いじめ防止対策の推進に関する条ぼうし たいさく すいしん じょう
例」れいを制定するとともに「鶴岡市いじめ防止基本方針」ぼうし きほんほうしん さくてい こんを策定し、いじめの根
絶ぜつに向けた社会全体の気運しゃかいぜんたい きうんを高め、実効あるいじめ防止対策じっこう ぼうし たいさくを進め、いじめ
の問題こくふくを克服していくことをめざしています。

鶴岡市の子どもたちが、適切な見守りてきせつと支援しえんのもと、「遅く、優しく、賢く」たくま やさ かしこ
育ってくれることを願い、学校、PTA、地域、関係機関ちいき かんけい きかんがそれぞれの役割を自
覚かくしながら、子どもたちを育てる健全なけんぜん
社会環境しゃかいかんきょうづくりを進めていきましょう。



鶴岡市教育委員会

いじめとは …

いじめの定義

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」です。

国の「いじめの防止等のための基本的な方針」より

いじめは、一見、仲よく見える友だち関係の中でおこるものや、携帯電話やインターネットを利用したものなど、年々、まわりから見えにくく、気づきにくいものになっています。何気ない日常生活の中にいじめの芽がかくれていることがあります。いじめの早期発見のためには、学校が子どもたちのようすを注意深く見守っていくことはもちろん、保護者や地域の皆さんとともに、いじめの芽をつみとる取組を進めることが大切です。

いじめは重大な人権侵害であり犯罪につながる行為です

いじめにあった子どもたちは、自分の存在意識すら見失ってしまうほど、ひどく傷ついてしまうことがあります。子どもたちがいじめの被害者にも加害者にもならないように、いじめを早期に見つけることが必要です。学校で発見されたいじめに対しては、すぐに解決に向けて取組を進めています。



いじめを未然に防ぐために

保護者・地域の皆さんと学校との連携が大切です

- 学校から保護者や地域に向けた子どものようすやさまざまな取組の発信
- PTA主体の子どもを見守る組織・体制づくり
- 学校・家庭・PTAの連携・協力による「見守り活動」や「ネットパトロール」などの実施

未然防止のための学校での取り組み

だれもが安心して豊かに生活できる 学校づくりに取り組んでいます



- 「わかる・できる授業」や「一人一人を生かす教育活動」の充実きょういく かつどう じゅうじつ
- 「道徳教育」や「いのちの教育」の充実どうとく きょういく
- 「親子で楽しむ庄内論語」の活用や「鶴岡市子ども像」に関わる活動の実施による「思いやり」や「優しさ」を行動に表すための実践力の育成しょうない ろんご じっせんりょく

いじめを許さない集団づくりに取り組んでいます

- 学校の児童会や生徒会の主体的な活動の実施
※いじめを「しない、させない、ゆるさない」集団づくり
- 田川地区中学校リーダー研修会や中学校区ブロック内の小中学校リーダー交流会などの実施
※よりよい学校生活を送るための話し合いの実施

教職員のスキルアップや対応力の向上、 組織・体制づくりに取り組んでいます

- 校内外における生徒指導や特別支援教育に関する研修会の実施せいと しどう とくべつ しえん
- 良好な人間関係づくりと学級経営の充実がっぎゅうけいえい
- 子どもたち一人一人や学級・学校全体のような把握
- 教育相談の充実きょういくそうだん（相談窓口そうだん まどぐちの提供と体制ていぎようの整備せいび）



いじめの早期発見のために 実態の把握に取り組んでいます

- 実態把握アンケート、いじめ発見のチェックリスト、生活記録などの活用じったい はあく
- 家庭用のチェックリスト、保護者向けアンケートなどを配布し、家庭と連携して子どもたちを見守る体制づくりせいかつ きろく かつよう
れんけい

子どものようすがおかしいと思ったら



「このごろ、子どものようすがおかしいね。」

「最近、友だち関係も変わったし、なんかイライラしている。」

「急に言葉づかいが乱暴になったわ。」

子どものようすの変化に心配していても、思春期前後の子どもはなかなか学校のようすを話してくれないものです。

しかし、心に抱えている悩みを、いつもとちがった言動(サイン)で、無意識のうちに大人や友人に知らせようとしています。

Check!



子どものサインをチェック!



- 友だちのことをたずねたとき表情が暗く、話をしなくなる。
- 親しい友人が遊びに来ない、遊びに行かない。
- 買い与えたものがなくなっていたり、壊れていたり、汚れがあつたりする。
- 家からお金を持ち出したり、必要以上のお金をほしがったりする。
- 朝起きてこない。体の具合が悪いと言い、学校や部活動を休みたがる。
- 遅刻や早退が増えたり、「転校したい、学校をやめたい」などと言ったりする。
- 服が汚れていたり、やぶれていたり、よく怪我をしたりしている。
- 食欲がなくなったり、だまって食べたりするようになる。
- 携帯電話(スマホ)やメールを以前より気にするようになり着信音におびえる。
- ささいなことでイライラしたり、物や人にあたったりする。
- 勉強しなくなる。集中力がない。急激に成績が下がる。

子どものサインに気をつけてあげてください!

子どものサインに敏感になりましょう

「子どもがいじめられているのでは?」と感じたら 学校や相談窓口へご相談ください

○お子さんが通っている学校の連絡先 TEL()-()

○鶴岡市教育委員会 学校教育課 指導係 57-4864

○相談機関

・鶴岡市教育相談センター ☎23-9351

メール相談 e-mail:soudan@school.city.tsuruoka.yamagata.jp

・山形県いじめ相談ダイヤル ☎023-654-8383(24時間)

メール相談 e-mail:non-ijime@pref.yamagata.jp



～ネットにひそむ危険～ あなたのお子さんは大丈夫!?

ストップ!
ネットいじめ ネット犯罪

全国で「ネットいじめ」のトラブルが急増しています。携帯電話やスマートフォン等、ネットに接続できる機器を子どもに与える家庭は、使用状況を把握するとともに、利用についての約束を決め、徹底させましょう。

ネットトラブルの事例

総務省:インターネットトラブル事例集(Vol.3)より 事例①②③の留意点を引用

① SNSやプロフなどによるいじめ

SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)やプロフ(自己紹介サイト)などで、身のまわりにおきた出来事を発信したり、友だちの書いた日記などにコメントを書き込んだりする子どもたちが増えています。

② なりすまし投稿による誹謗中傷

SNSや掲示板などで、他人になりすまして誹謗中傷の書き込みをするなど「なりすまし投稿」によるトラブルが発生しています。

③ 動画サイトを用いたいじめ

子どもたちの間で動画サイトの人気が高まっています。子どもでも手軽に動画を投稿することができるため、いじめの動画を投稿し、それがきっかけとなって、さらなる悪質な誹謗中傷やいじめが発生しています。

誹謗中傷の書き込みやいじめ以外にも ネット利用にはこんな危険がひそんでいます

○ネットで知り合った人に会うことで犯罪の被害にあう危険があります。

・ 出会い系サイトやゲームの交流サイトなど

○ワンクリック詐欺(架空請求詐欺)にあう危険があります。

・ メールやHPのURLやクリックボタンなど

○個人情報の取扱いにより加害者や被害者になる危険があります。

・ 本名、住所、電話番号、画像・動画、パスワード・IDなどの公表や他人の情報を無断で提供することなど



家庭のルールをつくりましょう!!

犯罪^{はんざい}やトラブルから子どもを守るには、日頃^{ひごろ}から家庭でのコミュニケーションをとり、子どもにインターネットの危険性^{きけんせい}を教えることと一緒に家庭のルールをつくる必要があります。

以下のことをお子さんが守っているかチェックしてみましょう!

- 接続^{せつぞく}するサイトやダウンロードするアプリは親に知らせる。
- 個人^{とくてい}を特定^{じょうほう}される情報を書き込まない。
- 他人のパスワード・IDを勝手に使わない。
- 下着姿や裸の写真は撮^とらない、撮^とらせない。
- 利用料金^{りようりょうきん}や利用時間^{りようじかん}を守る。
- 困ったことがあれば、親や先生に相談する。
- ルールを守らない場合は利用をやめる。



子どもたちのネット環境はどんどん拡大^{かくだい}しています。携帯電話^{けいたいでんわ}やスマートフォン以外にも、インターネットへの接続^{せつぞく}やアプリの利用が可能な携帯型ゲーム機^{けいたいがた}や音楽プレイヤーなどたくさんあります。それぞれに対応するフィルタリング^{せってい}を設定し、子どもが利用するアプリなどを保護者^{かんり}が管理することが必要です。

**子どものネット利用について、
最良のフィルタリングは、親の見届けや声かけです。**